

平成 29 年 3 月 24 日（水）に開催した平成 28 年度第 13 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

- (1) 第 1 号議案 平成 29 年度 事業方針（案）について
- (2) 第 2 号議案 平成 29 年度 年度計画（案）について
- (3) 第 3 号議案 平成 29 年度 事業計画（案）について
- (4) 第 4 号議案 平成 29 年度 当初予算（案）について
- (5) 第 5 号議案 平成 28 年度 収支補正予算（案）について
- (6) 第 6 号議案 有期契約職員に係る給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

（説明は第 5 回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛）

イ 主な意見

特になし（第 5 回経営審議会にて協議済）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (7) 第 7 号議案 公立大学法人静岡文化芸術大学公印規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、キャリアセンター長を置くことに伴い、進路部長が廃止となり、進路部長印についても廃止し、通常はキャリアセンター長印を制定するところだが、進路部長印の使用状況がほとんど認められなかったため、キャリアセンター長印については制定しないことが説明された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (8) 第 8 号議案 研究に関する規程、要領等の制定について

ア 趣旨

事務局から、本学で研究に関する基本的な規程及び要領等を整備していなかったため、新たに制定し、また、各種研究が、規程の規範に抵触するかなどわかりにくいものについては Q&A を作成したという説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (9) 第 9 号議案 静岡文化芸術大学図書館・情報センター規則の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、平成 23 年度から試行的に実施されてきた図書館・情報センターの開館時間の繰り上げや閉館時間の繰り下げについて、利用状況をふまえ正式に制度化することとした、という説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (10) 第 10 号議案 名誉教授の称号授与について

ア 趣旨

事務局から学長、副学長、学部長等で構成される名誉教授選考委員会から3名の候補者の推薦があったという説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(11) 第11号議案 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から2名の非常勤講師の委嘱について説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(12) 第12号議案 平成29年度 特別研究費及びイベントシンポジウム開催費等の配分について

ア 趣旨

事務局から、特別研究費の配分について、学長、両理事による申請教員へのヒアリングを実施し、申請額40,369千円に対し21,505千円を採択したという説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了